

## 5 - 1 課税状況

### (1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		3,006	227,896,919
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		76	1,882,100
債 務 控 除 額		1,498	22,518,930
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		355	1,418,078
課 税 価 格		3,029	208,678,167
相 続 税 額	算 出 税 額	2,963	29,019,695
	2 割 加 算 額	193	143,835
	計	2,963	29,163,530
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	149	132,821
	配 偶 者	593	9,566,051
	未 成 年 者	28	10,114
	障 害 者	36	35,442
	相 次 相 続	97	138,403
	外 国 税 額	-	-
	計	865	9,882,831
差 引 税 額		2,536	19,280,699
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		22	100,567
小 計		2,534	19,180,132
納 税 猶 予 額		55	852,815
申 告 納 税 額	納 付 税 額	2,519	18,390,503
	還 付 税 額	14	63,186
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		1,063	87,140,000

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

## (2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人
平成 15 年分	3,026	228,127,380	34,013,015	10,467,004	2,519	20,286,922	1,040
平成 16 年分	2,868	196,425,661	25,262,747	7,597,042	2,385	15,762,131	989
平成 17 年分	2,890	199,102,760	24,225,265	7,387,338	2,435	15,155,463	1,036
平成 18 年分	2,848	213,272,591	30,764,341	10,432,353	2,392	19,255,297	1,014
平成 19 年分	3,029	208,678,167	29,163,530	9,882,831	2,519	18,390,503	1,063

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
富山	439	28,088,470	355	2,274,253	142
高岡	290	17,504,915	246	1,165,406	101
魚津	166	10,454,848	136	790,595	59
砺波	126	7,637,875	98	403,665	50
富山県計	1,021	63,686,108	835	4,633,920	352
金沢	724	55,861,430	627	6,065,333	245
七尾	64	3,413,644	59	201,479	20
小松	205	12,703,450	170	821,760	73
輪島	46	2,133,854	37	98,566	18
松任	137	11,385,029	118	1,416,661	46
石川県計	1,176	85,497,407	1,011	8,603,799	402
福井	430	30,220,286	343	2,380,161	156
敦賀	60	4,234,827	51	256,928	25
武生	162	10,192,285	138	734,696	57
小浜	39	2,434,926	29	186,308	14
大野	32	5,099,881	26	798,513	12
三国	109	7,312,447	86	796,179	45
福井県計	832	59,494,652	673	5,152,784	309
総計	3,029	208,678,167	2,519	18,390,503	1,063

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

## (4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 3,029	千円 208,279,868	人 2,516	千円 18,369,125	人 1,063	
	修正申告による増差額	37	512,153	47	34,460	18	
	更正による増差額	-	-	-	-	-	
	更正等による減差額	10	113,854	21	13,083	10	
	決 定 額	-	-	-	-	-	
	計	実 3,029	208,678,167	実 2,519	18,390,503	実 1,063	
過 年 分	申 告 額	38	2,110,757	31	147,752	23	
	修正申告による増差額	606	7,474,887	883	1,501,047	350	
	更正による増差額	1	3,597	1	534	1	
	更正等による減差額	144	1,064,787	171	394,401	75	
	決 定 額	5	237,562	5	19,977	2	
	計	実 777	8,762,016	実 1,069	1,274,908	実 382	
合 計	申 告 額	3,067	210,390,625	2,547	18,516,877	1,086	
	修正申告による増差額	643	7,987,040	930	1,535,507	368	
	更正による増差額	1	3,597	1	534	1	
	更正等による減差額	154	1,178,641	192	407,484	85	
	決 定 額	5	237,562	5	19,977	2	
	計	実 3,806	217,440,183	実 3,588	19,665,411	実 1,445	

調査対象等：「本年分」は、平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成18年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年11月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成17年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。  
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 5	千円 1,978	人 18	千円 7,935	人 -	千円 -
過 年 分	667	111,571	40	15,544	63	114,944
合 計	672	113,549	58	23,479	63	114,944

## 5 - 2 課税価格階級別課税状況

### (1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
1億円以下	221	18,420,326	483,460	106,915	216,658	543
1億円超	557	76,881,197	753,361	658,975	2,704,923	1,834
2"	153	36,660,780	371,865	236,248	3,059,133	542
3"	81	31,282,988	59,311	169,861	3,540,178	300
5"	29	17,029,269	81,664	75,897	2,684,845	100
7"	12	9,954,931	62,440	23,709	1,694,451	46
10"	7	9,478,786	35,000	119,229	2,399,858	24
20"	2	5,367,635	-	24,000	1,169,570	7
30"	1	3,203,956	35,000	-	899,510	3
50"	-	-	-	-	-	-
70"	-	-	-	-	-	-
100"	-	-	-	-	-	-
合計	1,063	208,279,868	1,882,100	1,414,834	18,369,125	3,399

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	4	33	71	84	29	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	2	31	108	197	140	50	19	9	-	1	-	-
2 "	-	7	18	60	38	23	4	1	-	-	1	1
3 "	-	2	6	34	24	9	3	2	-	-	-	1
5 "	-	-	4	12	10	2	1	-	-	-	-	-
7 "	-	1	1	-	8	1	1	-	-	-	-	-
10 "	-	1	1	2	2	-	-	1	-	-	-	-
20 "	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	6	75	209	391	252	85	28	13	-	1	1	2

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5 - 3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	497	21,980,312
	畑（ ” ）	339	4,637,769
	宅地（借地権を含む。）	995	64,620,076
	山林	199	246,378
	その他の土地	264	4,627,002
	計	1,009	96,111,536
家屋、構築物		953	14,745,647
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	178	435,480
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	43	222,023
	売掛金	56	370,555
	その他の財産	100	745,083
	計	233	1,773,141
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	242	10,541,723
	同上以外の株式及び出資	706	17,069,855
	公債及び社債	293	5,642,385
	投資・貸付信託受益証券	315	7,007,659
	計	855	40,261,622
現金、預貯金等		1,052	45,287,193
家庭用財産		811	636,720
その他の財産	生命保険金等	277	10,286,430
	退職金及び功労金等	102	4,511,086
	立木	68	58,951
	その他	934	13,777,112
	計	972	28,633,579
合計		1,061	227,449,438
相続時精算課税適用財産価額		59	1,882,100
債務		924	20,038,385
葬式費用		1,040	2,428,119
計		1,057	22,466,504
差引純資産価額		1,063	206,865,034
加算贈与財産価額 / 暦年課税分贈与財産価額		200	1,414,834
課税価額		1,063	208,279,868

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。